

一般社団法人ふれあい薬局 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：平成28年10月1日～平成31年3月31日までの2年間6か月

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にすること

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

○平成29年4月 男性も育児休業を取得できることを周知するために、ニュースの発行

○平成29年9月 職員へのアンケート実施

○平成29年11月 アンケートより現状の把握と共に対策の検討・実施する。

目標2：育児・介護休暇に対しての就業規則の変更、時間単位での取得を可能とする。

<対策>

○平成29年10月 就業規則の見直し

○平成29年11月 制度導入

○平成30年1月～ 社内広報誌による社員への取得可能な休暇と30分単位取得可能の周知

目標3：保護者が働いているところを見れる「こども参観日」を実施する。

<対策>

○平成29年4月 実施に向けてのプロジェクト発足

○平成29年5月 社員へのアンケート調査・要望の整理

○平成29年7月～8月 学校の長期休暇時における「こども参観日」の実施（毎年）

○平成29年9月 「こども参観日」を社内広報誌にて報告